

音威子府村

学校施設の長寿命化計画

2021(令和3)年3月

目次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景と目的	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 対象施設	3
第2章 学校施設の目指すべき姿	4
第3章 学校施設の実態	6
1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	6
2. 学校施設の老朽化状況の実態	15
3. 学校施設の課題	39
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	40
1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	40
2. 改修等の基本的な方針	42
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	44
1. 改修等の整備水準	44
2. 維持管理の項目・手法等	45
第6章 長寿命化の実施計画	48
1. 改修等の優先順位づけと実施計画	48
2. コストの見通し、効果	49
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	50
1. 情報基盤の整備と活用	50
2. 推進体制等の整備	50
3. フォローアップ	51
参考資料	52
1. 用語の定義と解説	52

※ 本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景と目的

1. 計画の背景と目的

全国的な人口減少と少子高齢化に伴う年齢層の変化等により、多くの自治体で公共施設及びインフラの老朽化対策が大きな課題となっています。公共施設においては、今後の利用需要の変化が予想されることに加え、財政は依然として厳しいなか、過去に整備された施設がこれから大量に更新時期を迎える状況にあります。

本村においても、人口減少の進行により施設が整備された当時とは住民ニーズも大きく変化していることに加え、多くの公共施設等の老朽化が進んでおり、公共施設等のあり方を見直す必要があると考えられます。特に学校施設については、1996(平成8)年に小学校が新築され、2014(平成26)年には小中併置校として小学校校舎を使用しています。更には村の未来を担う人材を創出する観点から、1984(昭和59)年には高等学校を村立全日制課程・工芸に関する学科、工芸科として発足させ、2002(平成14)年には北海道おといねっぴ美術工芸高等学校と校名を変更し、村をあげて運営管理に取り組んでまいりました。しかしながら、それらの施設もその多くが20年以上を経過しており、これから本格的な更新の時期を迎えます。

そこでまず本村が管理する施設全体について、本村の状況や公共施設等を取り巻く課題に対し、村民とともにその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形づくるため、「音威子府村公共施設等総合管理計画」を2016(平成28)年3月に策定しました。

「音威子府村公共施設等総合管理計画」によると、本村が所有する公共施設は、総延床面積が約5.7万㎡となっており、そのうち学校教育系施設は約1.4万㎡(23.9%)となっています。更に、学校施設の総延床面積の39%が築30年を経過しており、施設及び設備の老朽化が進んでいます。

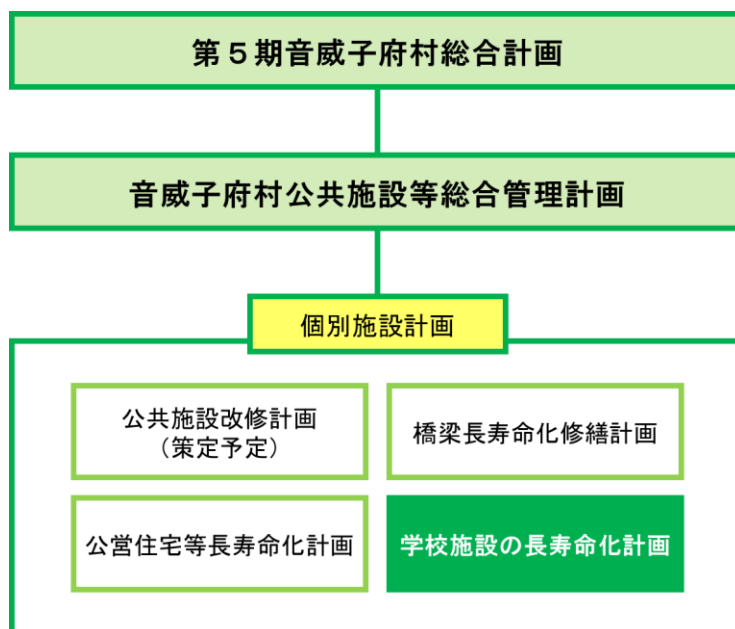
このような学校施設の老朽化による建物自体の寿命や、設備の不具合の発生等の施設更新の課題に対応するため、学校施設における改善課題や保守点検の履歴等に関する過去の資料

や調査等から、今後の維持管理・整備の方向性を検討するとともに、現地調査を踏まえた施設評価を行い、整備優先度等を勘案した「音威子府村学校施設の長寿命化計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「音威子府村公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として、上位計画及び関連計画の整合性に配慮しながら策定します。

◆計画の位置づけ◆



3. 計画期間

本計画は2021(令和3)年度から2030(令和12)年度の10年間を計画期間とします。

ただし、児童生徒数の変化や学校施設の劣化状況、社会経済情勢や国の制度等の動向により、必要に応じて適宜見直すものとします。

4. 対象施設

対象施設は、幼児センター、小中学校、高等学校と高等学校学生寮の計4施設とします。

学校・施設名	住所
音威子府村幼児センター	中川郡音威子府村字音威子府459の1
音威子府村立音威子府小中学校	中川郡音威子府村字音威子府450の1
北海道おといねっぶ美術工芸高等学校	中川郡音威子府村字音威子府181の1
チセネシリ寮	中川郡音威子府村字音威子府178



音威子府村幼児センター



音威子府村立音威子府小中学校



北海道おといねっぶ美術工芸高等学校



チセネシリ寮

第2章 学校施設の目指すべき姿

村が掲げる教育目標に則り、健やかで自主性に富む人間性を持った児童生徒の育成を実現すべく、以下の項目に重点をおいて学校施設の整備を進めます。

1. 効果的・効率的な施設整備(学習活動への適応性の観点)

(ア) 学習能率の向上に資する快適な学習環境

子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための開放的な図書スペースや、学級や学年を越えたコミュニケーションを図るための共有スペース設置など、環境整備を進めます。



小中学校での開放的な図書スペース



高等学校内にある作品展示コーナー

(イ) 施設のバリアフリー対応の推進

スロープの設置などにより校舎内の段差を解消し、ケガや障害のある人でも円滑に利用できる環境整備を進めます。また、多目的トイレの整備などユニバーサルデザインの考え方を念頭に、誰もが利用しやすい環境を目指します。

(ウ) 各教科等の授業を充実させるための環境

今後のICT化によるGIGAスクール構想を見越し、学習効果を高めるための施設の有効

利用に努めます。

2. 地域の拠点化

(ア) 地域に開かれた学校施設

保護者や地域の住民が利用しやすい学校とするため、従来から実施している学校開放スペースの活用を促進し、児童生徒との交流を図ることで、地域の生涯学習の拠点とし、郷土に対する愛着心を醸成します。



学校開放された和室ミーティングルーム



旧中学校を活用した卒業生展示会

3. 災害対策(安全性の観点)

(ア) 防犯機能を備えた学校施設

小中学校、高等学校共に避難所指定となっておりますが、本村は日本有数の豪雪地帯であり、各校舎の側を一級河川である天塩川が流れているなど、環境との共生のために施設整備を進める必要があります。このため、備蓄倉庫の設置運用など、周辺の公共施設と連携を図り、必要な機能を整備します。

第3章 学校施設の実態

1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 対象施設一覧

本村の学校施設は、音威子府村幼児センター、音威子府村立音威子府小中学校、北海道おといねっぴ美術工芸高等学校の3校です。

今回の計画の対象は、上記の3校にチセネシリ寮を加えた計4施設・17棟で、延床面積の合計は13,954㎡です。

◆建物基本情報◆

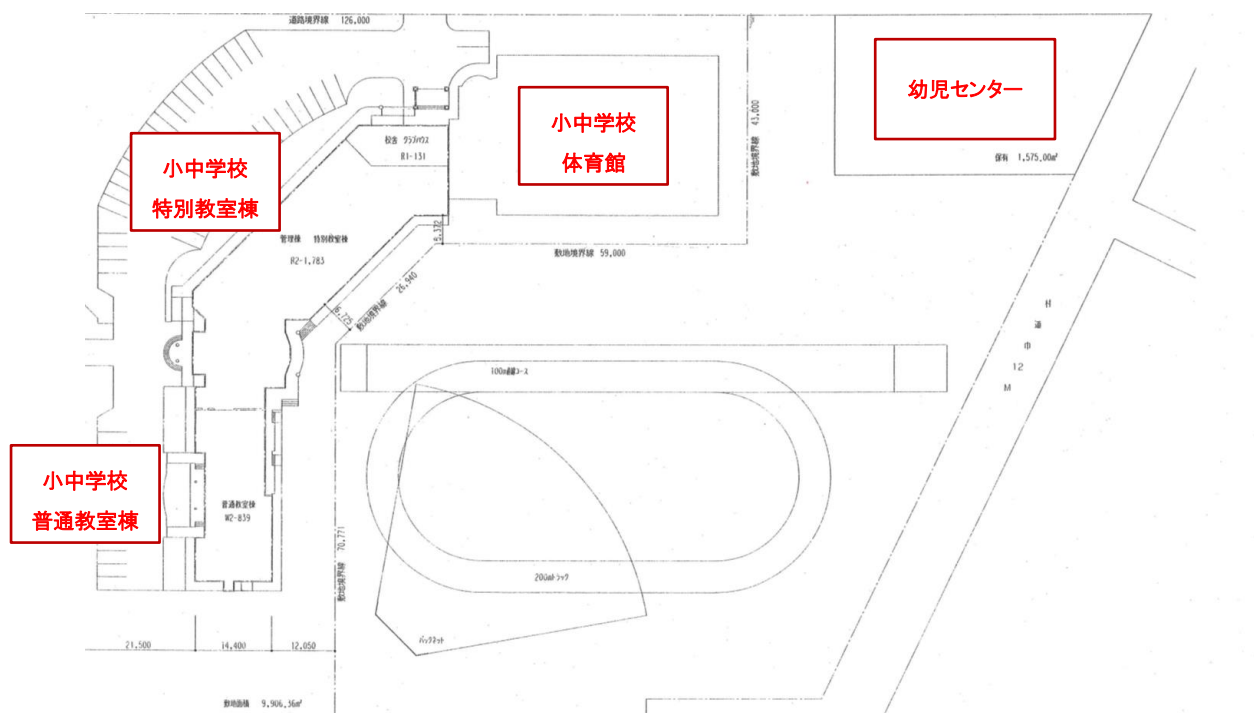
施設名／建物名	棟番号 ※	建物用途	建築年度	築年数	構造 ※	階数	延床面積 (㎡)
音威子府村幼児センター							
園舎	3	園舎	1997	23	W	1	458
音威子府村立音威子府小中学校							
校舎（普通教室棟）	17	校舎	1995	25	W	2	839
校舎（特別教室棟、クラブハウス）	18	校舎	1995	25	RC	2	1,914
体育館	20	体育館	1996	24	S	1	1,590
北海道おといねっぴ美術工芸高等学校							
校舎（一般棟）	5	校舎	1985	35	RC	2	1,990
校舎（工芸棟）	6	校舎	1986	34	RC	2	1,553
校舎（家庭科棟）	8	校舎	1994	26	RC	2	474
体育館	7-1	体育館	1994	26	S	2	1,003
チセネシリ寮							
チセネシリ寮1（男子寮）	4-1	寄宿舍	1979	41	RC	2	511
チセネシリ寮2（男子寮）	4-2	寄宿舍	1980	40	RC	3	1,226
チセネシリ寮3（男子寮）	4-3	寄宿舍	1988	32	RC	3	164
チセネシリ寮4（男子寮）	4-4	寄宿舍	1992	28	RC	3	130
チセネシリ寮5（渡り廊下）	4-5	寄宿舍	1992	28	RC	3	102
チセネシリ寮6（女子寮）	4-6	寄宿舍	2002	18	S	2	366
チセネシリ寮7（女子寮）	4-7	寄宿舍	2010	10	S	2	419
チセネシリ寮8（女子寮）	4-8	寄宿舍	2014	6	S	2	723
チセネシリ寮9（食堂棟）	4-9	寄宿舍	2016	4	RC	1	492

※ 棟番号：公立学校施設台帳の棟番号に準ずる

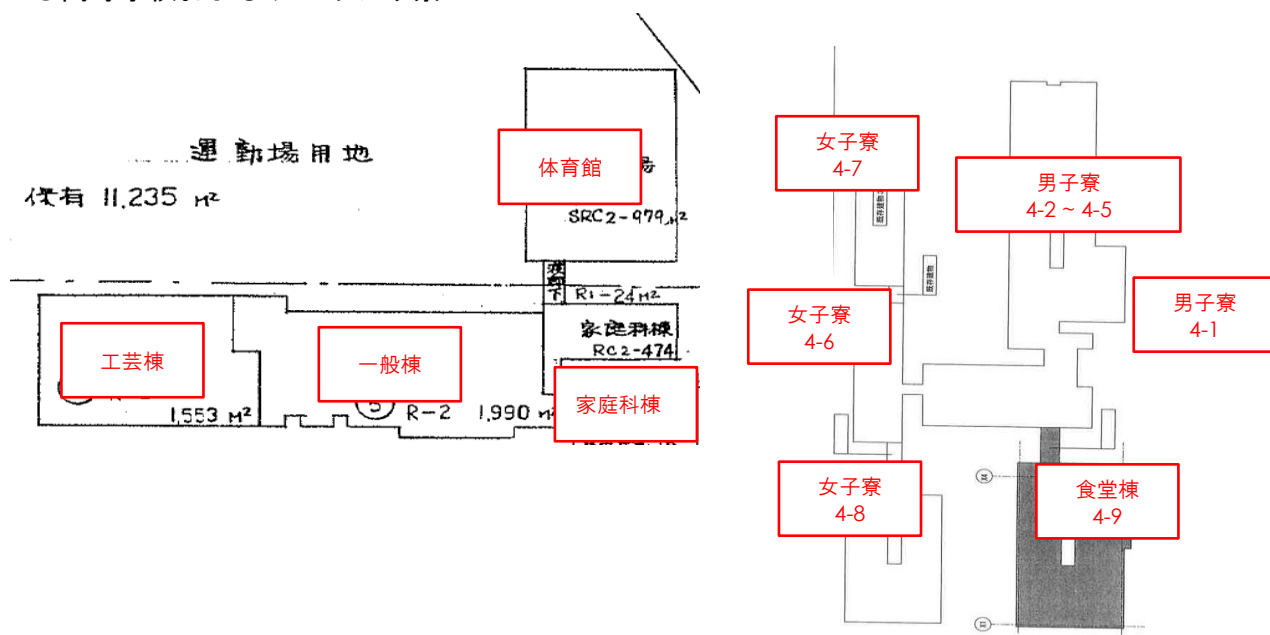
※ 構造：RC…鉄筋コンクリート造 S…鉄骨その他造り W…木造

(2) 学校施設の配置状況

●幼児センターおよび小中学校



●高等学校およびチセネシリ寮



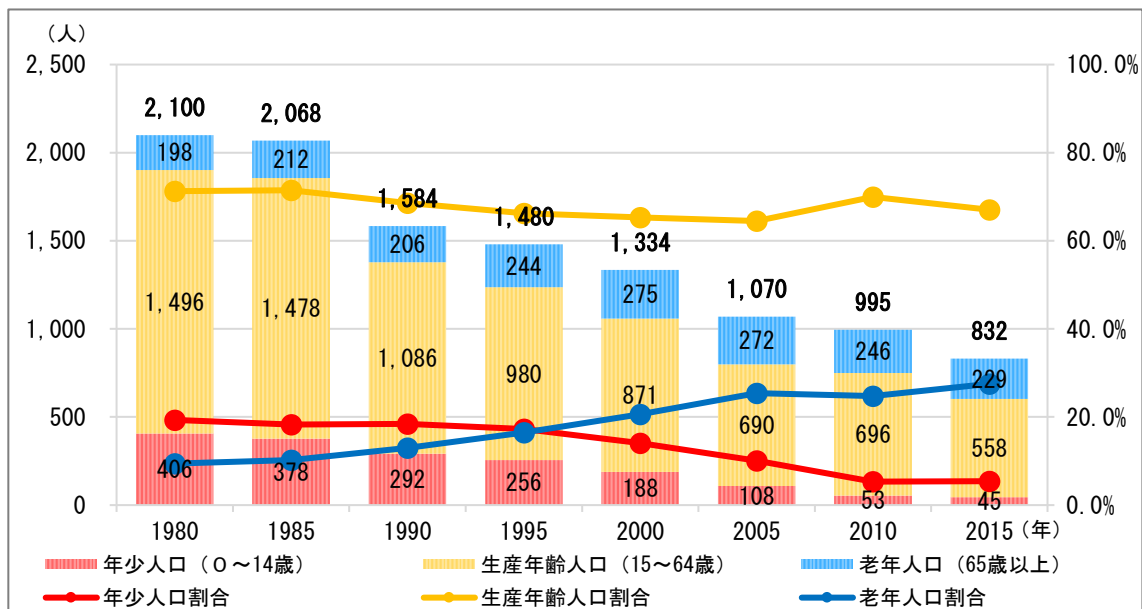
(3) 幼児・児童・生徒数及び学級数の変化

① 総人口及び人口構成と推移

国勢調査によると、総人口は1980(昭和55)年は2,100人でしたが、その後、減少し続け、直近2015(平成27)年は832人となっています。

年齢別の人口構成を見ると、2015(平成27)年における年少人口(0～14歳)は45人(5.4%)、生産年齢人口(15～64歳)は558人(67.1%)、老年人口(65歳以上)は229人(27.5%)です。年少人口割合は減少傾向である一方、老年人口割合は増加傾向であり、少子高齢化が進行していることが分かります。

◆人口の推移◆



(単位: 人)

	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
年少人口 0～14歳	406 19.3%	378 18.3%	292 18.4%	256 17.3%	188 14.1%	108 10.1%	53 5.3%	45 5.4%
生産年齢人口 15～64歳	1,496 71.2%	1,478 71.5%	1,086 68.6%	980 66.2%	871 65.3%	690 64.5%	696 69.9%	558 67.1%
老年人口 65歳以上	198 9.4%	212 10.3%	206 13.0%	244 16.5%	275 20.6%	272 25.4%	246 24.7%	229 27.5%
総人口	2,100	2,068	1,584	1,480	1,334	1,070	995	832

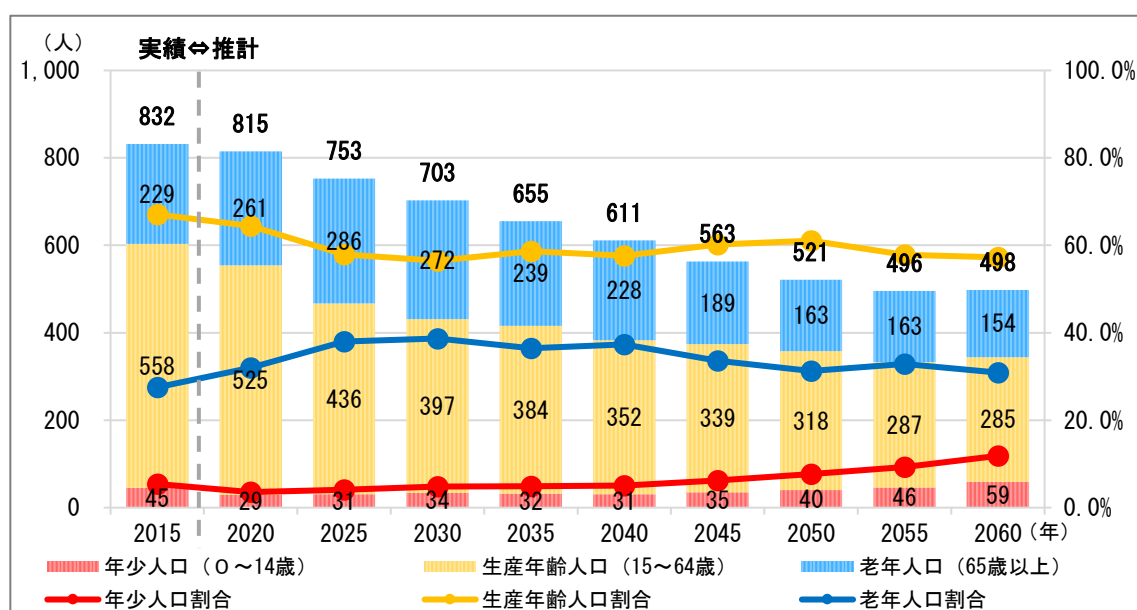
(資料: 国勢調査 (各年10月1日現在))

② 音威子府村人口ビジョンにおける目標人口

「音威子府村人口ビジョン」において、本村の目標人口(戦略人口)は、2020(令和2)年では815人、2040(令和22)年では611人、2060(令和42)年では498人としています。

人口の減少は避けられない傾向となっていますが、若い世代や子どもの数を増やし、高齢化に歯止めをかけることで定性的な人口構成をめざす今後の取り組みを想定した推計となっています。

◆人口の目標値◆



(単位: 人)

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
年少人口 0～14歳	45 5.4%	29 3.6%	31 4.1%	34 4.8%	32 4.9%	31 5.1%	35 6.2%	40 7.7%	46 9.3%	59 11.8%
生産年齢人口 15～64歳	558 67.1%	525 64.4%	436 57.9%	397 56.5%	384 58.6%	352 57.6%	339 60.2%	318 61.0%	287 57.9%	285 57.2%
老年人口 65歳以上	229 27.5%	261 32.0%	286 38.0%	272 38.7%	239 36.5%	228 37.3%	189 33.6%	163 31.3%	163 32.9%	154 30.9%
総人口	832	815	753	703	655	611	563	521	496	498

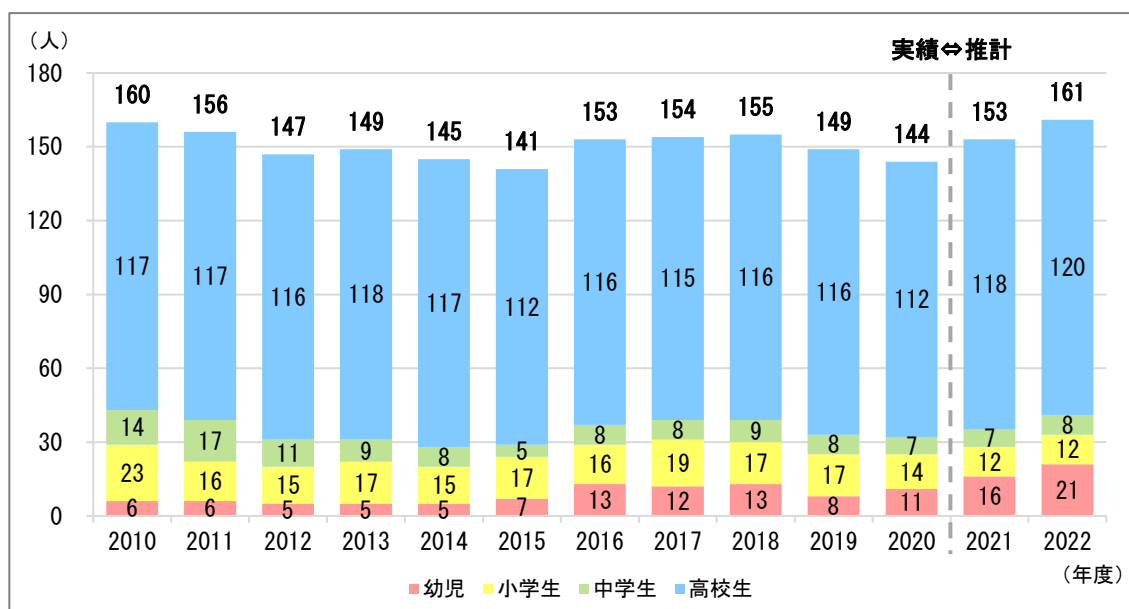
(資料: 音威子府村人口ビジョンP38～41 (戦略人口))

③ 幼児・児童・生徒数

幼児・児童・生徒数は、2010(平成22)年は160人でしたが、緩やかに減少傾向で推移し、2015(平成27)年は141人となりました。2016(平成28)年は音威子府幼稚園が幼児センターになったため153人に増えてましたが、2020(令和2)年には144人となっています。

2021(令和3)年以降の将来推計は、人口ビジョンにおける今後の取り組みを推定し、微増傾向の推計となっています。高等学校では、年間40人の入学者数を維持することを目標としています。

◆幼児・児童・生徒数の推移◆



	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
幼児	6	6	5	5	5	7	13	12	13	8	11	16	21
小学生	23	16	15	17	15	17	16	19	17	17	14	12	12
中学生	14	17	11	9	8	5	8	8	9	8	7	7	8
高校生	117	117	116	118	117	112	116	115	116	116	112	118	120
合計	160	156	147	149	145	141	153	154	155	149	144	153	161

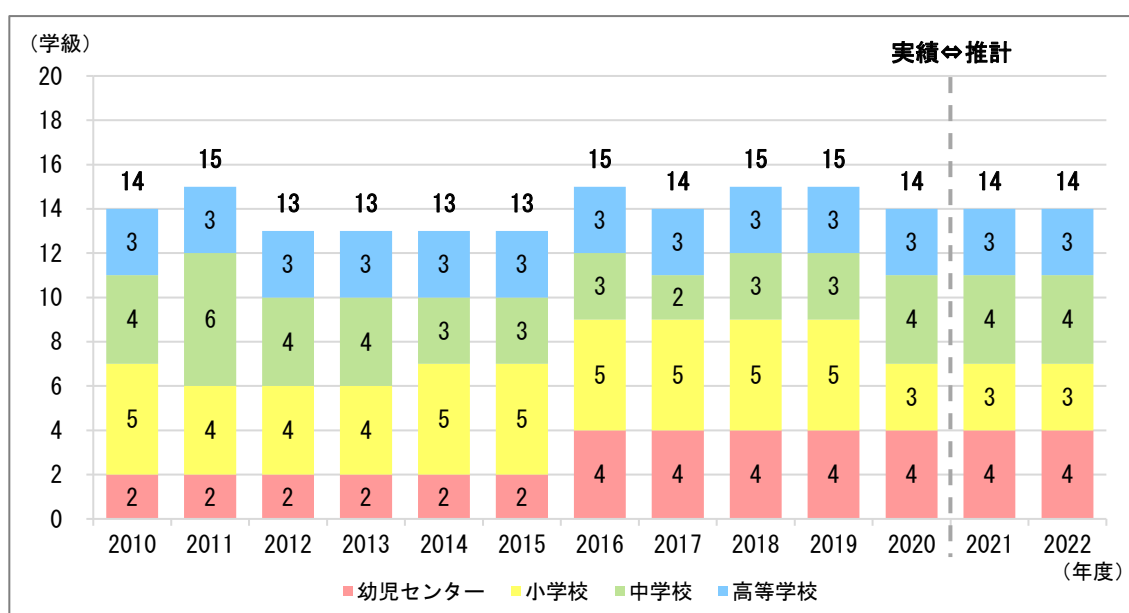
(2010(平成22)年度～2020(令和2)年度: 各年5月1日現在)
(2021(令和3)年度～2022(令和4)年度: 推計)

④ 学級数

学校数については、計15学級程度を横ばいで推移し、2020(令和2)年度は、幼児センター4学級、小学校3学級、中学校4学級、高等学校3学級の計14学級となっています。

2021(令和3)年以降の将来推計においても、計14学級を維持することを目標としています。

◆学級数の推移◆



	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
幼児センター	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4
小学校	5	4	4	4	5	5	5	5	5	5	3	3	3
中学校	4	6	4	4	3	3	3	2	3	3	4	4	4
高等学校	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	14	15	13	13	13	13	15	14	15	15	14	14	14

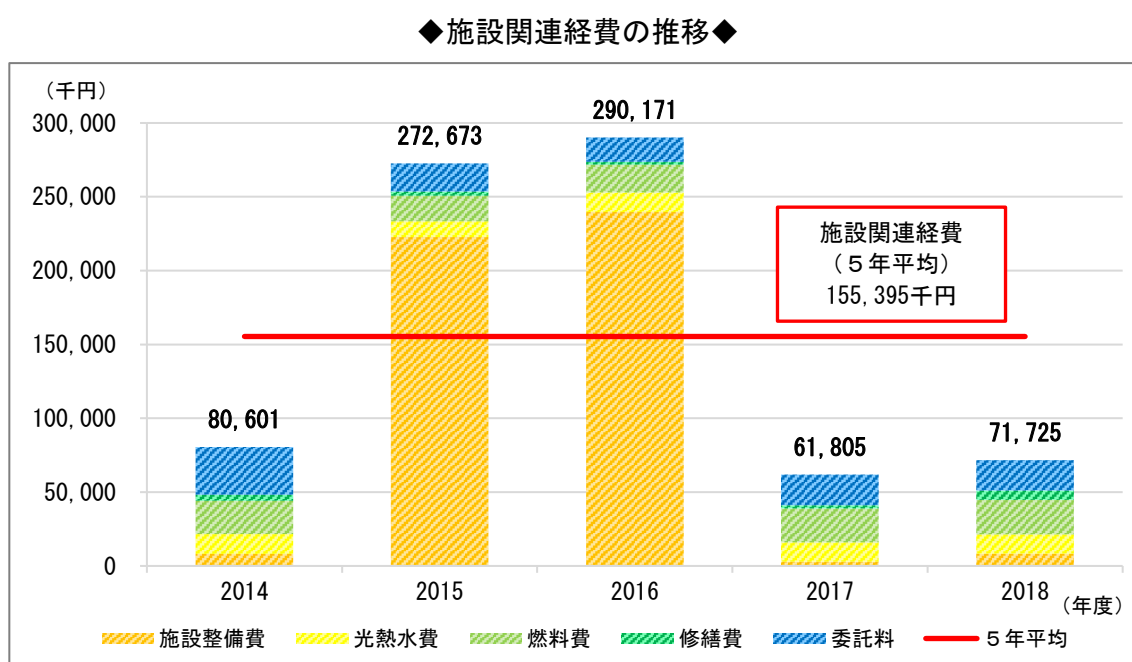
(2010(平成22)年度～2020(令和2)年度：各年5月1日現在)

(2021(令和3)年度～2022(令和4)年度：推計)

(4) 施設関連経費の推移

2014(平成26)年度から2018(平成30)年度までの学校施設の施設関連経費は、平均1.5億円となっています。

2015(平成27)年度、2016(平成28)年度は高等学校の男女生徒比率の変動に対応すべく、チセネシリ寮の男子寮改修工事や食堂棟の増改築工事があったため、施設整備費が多くなっています。



(単位：千円)

		2014	2015	2016	2017	2018
施設整備費		8,029	222,831	239,783	2,966	8,377
施設管理費	光熱水費	13,477	10,618	13,061	12,943	13,031
	燃料費	22,611	17,361	18,910	23,001	23,289
	修繕費	4,077	2,675	1,891	2,120	6,369
	委託料	32,407	19,188	16,526	20,775	20,659
合計		80,601	272,673	290,171	61,805	71,725

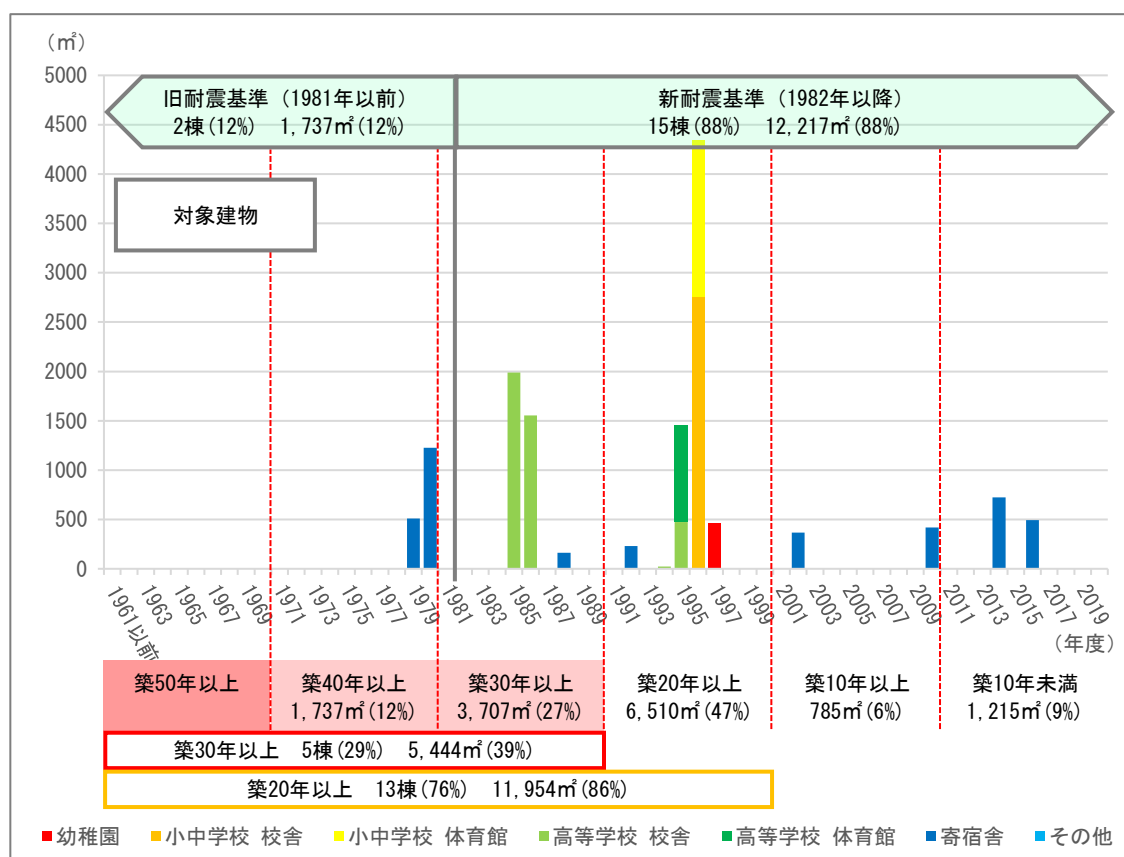
(5) 学校施設の建築年度別保有量

学校施設の延床面積を建築年度別にみると、築40年以上の施設は1,737㎡で全体の12%、築30年以上の施設になると5,444㎡で全体の39%を占めています。

また、1981(昭和56)年以前の旧耐震基準で建てられた施設は、チセネシリ寮1とチセネシリ寮2の2棟となりますが、これらの施設については、耐震診断が行われています。1996(平成8)年に建てられた施設は、小中学校の校舎と体育館の3棟となり、延床面積は最も多くなっています。これらの施設を含む築20年以上の施設は11,954㎡で全体の86%を占めています。

今後も学校施設を利用し続けるためには、計画的な維持・補修が必要です

◆学校施設の建築年度保有量◆

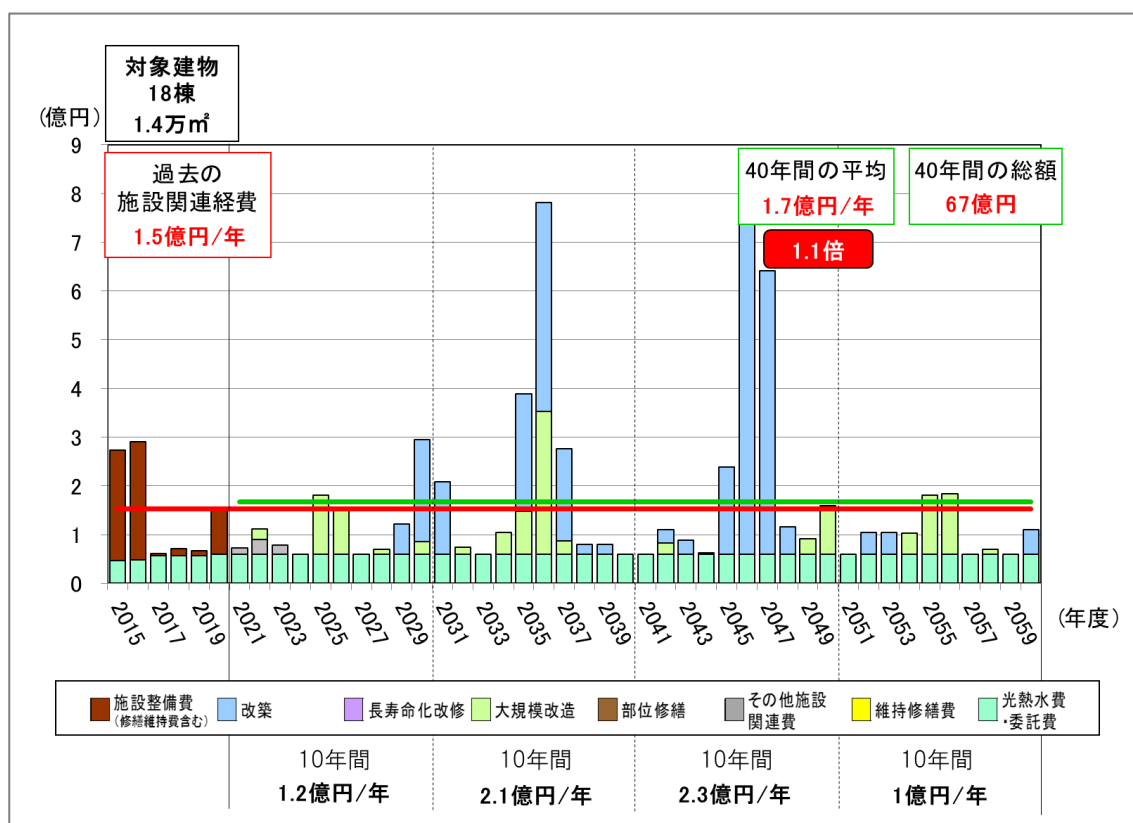


(6) 今後の維持・更新コスト(従来型)

2021(令和3)年以降、50年で建替えることを前提とする従来の修繕・改修を続けた場合、今後40年間の総コストは67億円(1.7億円/年)発生します。過去5年間の施設関連経費の平均は1.5億円/年であることから、毎年度0.2億円ほど維持・更新コストが増加する試算となります。

また、計画期間(2021(令和3)年～2030(令和12)年)の総コストは12億円(1.2億円/年)となり、1年あたりの施設関連経費は過去5年間の下回ります。しかし、2031(令和13)年以降に改築が集中している状況下で、人口減少傾向から歳入減が見込まれることを考えると、突発的な修繕に対応出来るだけの余地を残すために、コスト削減策を予め検討しておく必要があります。

◆今後の維持・更新コスト(従来型)◆



2. 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価

耐震診断評価報告書等を基に、学校施設毎の構造躯体の健全性を把握します。

① 判定の基準

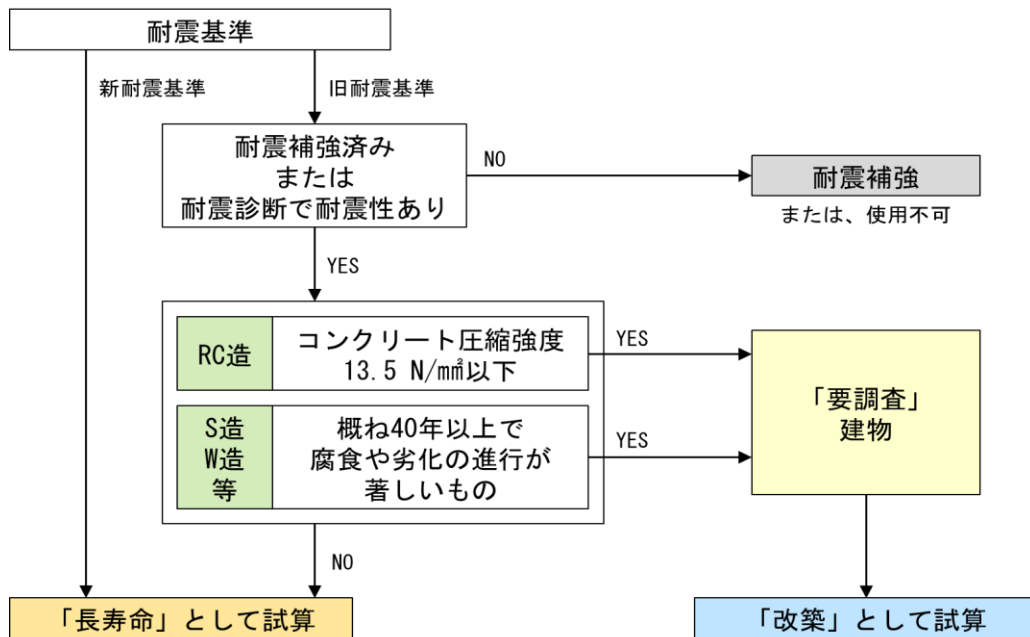
判定の基準は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、下記のとおりとします。

- | |
|---|
| 長寿命化：躯体をそのまま機能・耐久性向上させ、築80年まで使用すること
改 築：おおよその法定耐用年数50年で建て替えること |
|---|

◆計画策定段階の判定◆

- ・旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が 13.5 N/mm^2 以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- ・旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物については、現地調査結果を基に判断し、概ね建築後40年以上で腐食や劣化の著しいものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- ・上記以外は、試算上の区分を「長寿命」とする。

◆長寿命化の判定フロー◆



② 判定結果

耐震基準及び耐震診断報告書等を用い、長寿命化の判定フローに則して構造躯体の健全性を判定すると、全ての学校施設において試算上での区分は「長寿命化が可能」となりました。

◆構造躯体の健全性◆

施設名／建物名	建築年度	築年数	耐震安全性			長寿命化判定		
			基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の 区分
音威子府村幼児センター								
園舎	1997	23	新	－	－			長寿命
音威子府村立音威子府小中学校								
校舎（普通教室棟）	1995	25	新	－	－			長寿命
校舎（特別教室棟、クラブハウス）	1995	25	新	－	－			長寿命
体育館	1996	24	新	－	－			長寿命
北海道おといねっふ美術工芸高等学校								
校舎（一般棟）	1985	35	新	－	－			長寿命
校舎（工芸棟）	1986	34	新	－	－			長寿命
校舎（家庭科棟）	1994	26	新	－	－			長寿命
体育館	1994	26	新	－	－			長寿命
チセネシリ寮								
チセネシリ寮1（男子寮）	1979	41	旧	済	－	2013	20.6	長寿命
チセネシリ寮2（男子寮）	1980	40	旧	済	－	2013	20.6	長寿命
チセネシリ寮3（男子寮）	1988	32	新	－	－			長寿命
チセネシリ寮4（男子寮）	1992	28	新	－	－			長寿命
チセネシリ寮5（渡り廊下）	1992	28	新	－	－			長寿命
チセネシリ寮6（女子寮）	2002	18	新	－	－			長寿命
チセネシリ寮7（女子寮）	2010	10	新	－	－			長寿命
チセネシリ寮8（女子寮）	2014	6	新	－	－			長寿命
チセネシリ寮9（食堂棟）	2016	4	新	－	－			長寿命

※ は築30年以上

(2) 構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校施設に対し現地調査を行い、躯体以外の実態を把握します。

① 調査内容

調査は目視で行い、施設ごとに代表的な劣化状況について箇所を記録します。

調査項目は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、下記のとおりとします。

◆調査内容◆

項目	内容
屋根・屋上	・最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか、または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。 ・防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開きなどがないか。 ・金属屋根においては、錆・損傷・腐食などがないか。
外壁	・外壁において、コンクリートが剥落し鉄筋が露出している箇所はないか。 ・外壁の室内側に雨漏りと思われるシミ垂れ、塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水溜りができてないか。 ・外装材（モルタル・タイル・吹き付け材などの仕上げ材）の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損などがないか。 ・建具枠、蝶番などの腐食、変形、ぐらつきなどがないか。 ・窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥がれなどがないか。
内部仕上げ	・内部においては、床・壁・天井にコンクリートの亀裂、ボード類の浮き、損傷などがないか。 ・天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。
電気設備・機械設備	・設備機器においては、機器や架台に錆、損傷、腐食などがないか。 ・設備機器に漏水、漏油などがないか。 ・給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。 ・機器から異音はしていないか。 ・保守点検や消防の査察などで是正措置などの指摘がないか。

② 評価基準・健全度の算定

屋根・屋上及び外壁は、目視により評価します。また、内部仕上及び電気設備・機械設備については、部位の全面的な改修年からの経過年数を基に、目視での結果を踏まえ、総合的に評価します。

評価基準・健全度の算定は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、下記のとおりとします。

◆評価基準◆

目視による評価 【屋根・屋上、外壁】		経過年数による評価 【内部仕上、電気設備・機械設備】	
評価	基準	評価	基準
A	概ね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	B	20～40年
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

◆健全度の算定◆

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下の表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60

※100点満点にするためコスト配分の合計値で割っている。

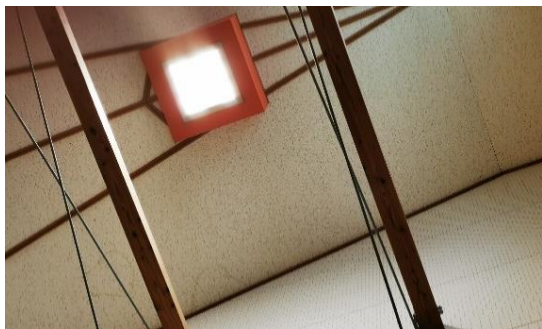
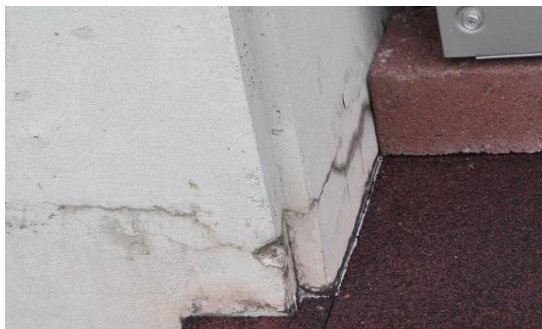
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

（「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例）

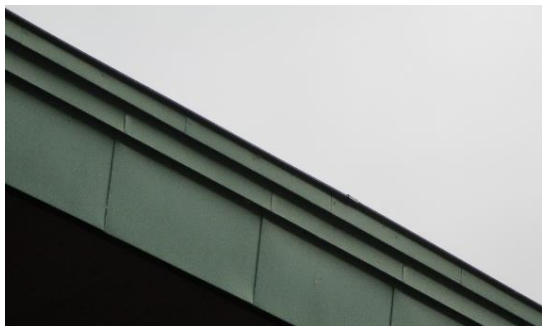
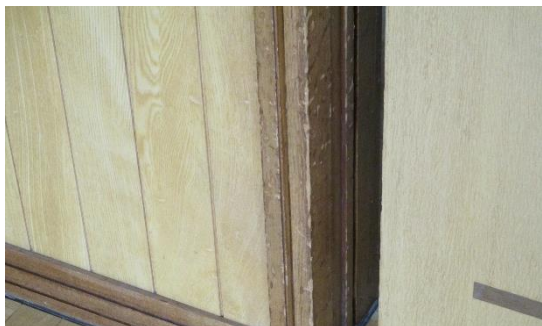
	評価		評価点		配分		
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
2 外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
3 内部仕上	B	→	75	×	22.4	=	1,680
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
計							3,148
							÷ 60
							健全度 52

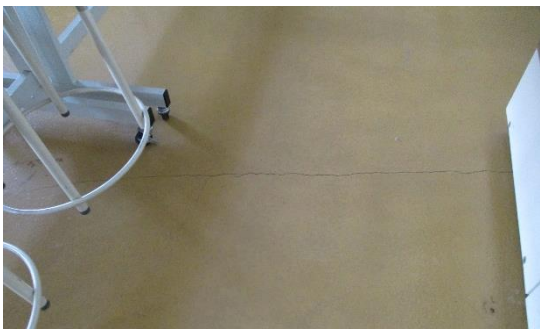
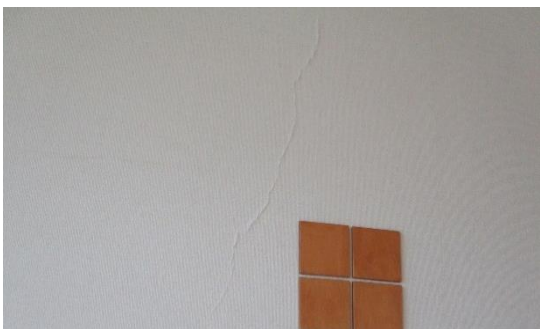
③ 各学校施設の状況

各学校施設の代表的な劣化箇所は、以下の表のとおりです。

音威子府村幼児センター			
園舎			
1 屋根・屋上		評価	A
屋根	天井 シミ		
			
2 外壁		評価	B
外壁 ひび割れ	外壁 ひび割れ		
			
コンクリートの劣化			
			

3 内部仕上げ		評価	B
室内	天井全体		
			
窓 開閉しづらい左窓	内装剥がれ		
			
物品庫の壁 ひび割れとシミ	ボイラー室 壁の汚れ		
			

音威子府村立音威子府小中学校			
校舎（普通教室棟）			
1 屋根・屋上		評価	A
屋根	屋根		
			
2 外壁		評価	B
外観	基礎 軽度のひび割れ		
			
3 内部仕上げ		評価	B
教室入口 塗装剥げ	柱 ひび		
			

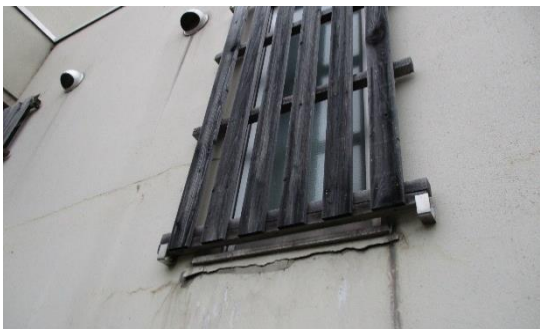
音威子府村立音威子府小中学校			
校舎（特別教室棟、クラブハウス）			
1 屋根・屋上		評価	A
屋根 接合部浮き	屋上		
			
2 外壁		評価	B
コンクリート欠け	入口タイル割れ		
			
3 内部仕上げ		評価	B
天井 剥がれ	床 ひび割れ		
			
天井 剥がれ	壁 ひび割れ		
			

音威子府村立音威子府小中学校			
体育館			
1 屋根・屋上		評価	A
屋根	天井 雨漏り跡		
			
2 外壁		評価	B
外観	外壁 剥がれ		
			
外壁 亀裂	外壁 軽度のひび割れ、汚れ		
			
3 内部仕上げ		評価	A
館内	天井		
			

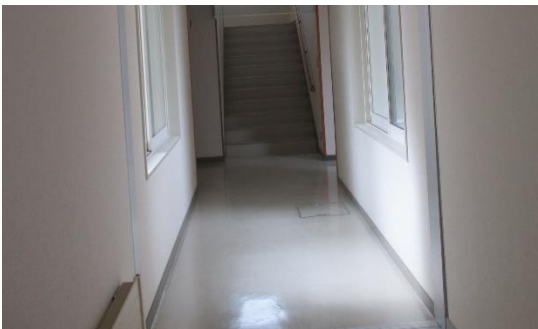
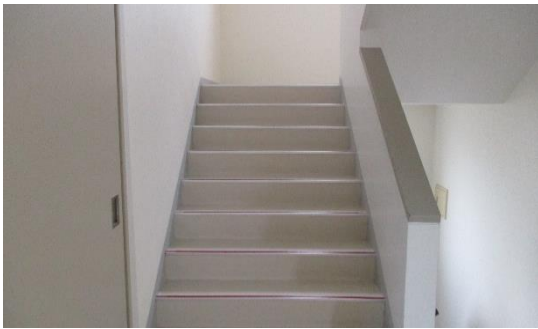
北海道おといねっぶ美術工芸高等学校			
校舎（一般棟）			
1 屋根・屋上		評価	B
屋上	天井 シミ		
			
2 外壁		評価	B
外観	外壁 ひび割れ		
			
外壁 ひび欠け、汚れ	基礎 ひび		
			
3 内部仕上げ		評価	B
廊下	壁 ひび割れ		
			

北海道おといねっぶ美術工芸高等学校			
校舎（工芸棟）			
1 屋根・屋上		評価	C
屋上 水溜り	屋上 水溜り		
			
屋上 排水溝の錆	天井 雨漏り跡のシミ		
			
2 外壁		評価	C
外壁 シミや汚れ	外壁 ひび割れや剥離		
			
外壁 ひび割れ	外壁 開口部の剥離、膨れ		
			

階段 外壁上部の広範囲での剥離	階段手摺り 接合部腐食、ぐらつき		
			
3 内部仕上げ		評価	B
室内	壁 ひび割れや剥離		
			

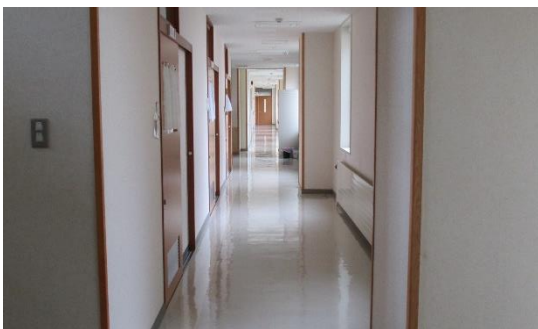
北海道おいねっぶ美術工芸高等学校			
校舎（家庭科棟）			
1 屋根・屋上		評価	B
屋上 汚れ			
			
2 外壁		評価	B
外観	外壁 ひび割れ、剥離		
			
外壁 開口部塗装剥がれ			
			
3 内部仕上げ		評価	B
階段	壁 内装剥がれ		
			

北海道おといねっぶ美術工芸高等学校			
体育館			
1 屋根・屋上		評価	C
屋上	屋上 水溜り		
			
屋上 水溜り	屋上 排水溝の詰り		
			
2 外壁		評価	B
外観	外壁 剥離		
			
3 内部仕上げ		評価	B
内装	雨漏りによる内装材剥離		
			

チセネシリ寮			
チセネシリ寮1（男子寮）			
1 屋根・屋上		評価	B
屋根	屋上		
			
2 外壁		評価	C
外壁	外壁 広範囲での塗装剥がれや汚れ		
			
外壁 開口部のコンクリート剥離	外壁 塗装剥がれ、膨れ		
			
3 内部仕上げ		評価	A
廊下	階段		
			

チセネシリ寮			
チセネシリ寮2, 3, 4 (男子寮)、5 (渡り廊下)			
1 屋根・屋上		評価	C
屋根 煙突接合部の錆		屋根 損傷	
			
屋上 汚れ、梯子の錆		屋上 排水溝の錆、汚れ	
			
2 外壁		評価	C
外観		外壁 コンクリート剥離による鉄骨錆	
			
外壁 ひび割れやコンクリート剥離		外壁 広範囲での塗装剥がれ	
			

外壁 広範囲での塗装剥がれ、コンクリート剥離	外壁 塗装、コンクリート剥離
	
3 内部仕上げ	評価 A
廊下	
	
手洗い場	トイレ
	

チセネシリ寮		
チセネシリ寮6（女子寮）		
1 屋根・屋上	評価	A
屋根		
		
2 外壁	評価	B
外観		
		
3 内部仕上げ	評価	B
室内	廊下	
		
階段	窓枠 腐食	
		

チセネシリ寮		
チセネシリ寮7（女子寮）		
1 屋根・屋上	評価	A
屋根		
		
2 外壁	評価	A
外観		
		
3 内部仕上げ	評価	A
学習室 内装	静養室 内装	
		

チセネシリ寮			
チセネシリ寮8（女子寮）			
1 屋根・屋上		評価	B
屋上	屋上 排水溝の詰り		
			
2 外壁		評価	B
外観	外壁 ひび割れや剥離		
			
外壁 ひび割れ	基礎 錆		
			
3 内部仕上げ		評価	A
非常扉	窓下 暖房施設周り		
			

チセネシリ寮			
チセネシリ寮9（食堂棟）			
1 屋根・屋上		評価	A
屋上	屋上 排水溝汚れ		
			
2 外壁		評価	A
外観	外壁 塗装剥がれ		
			
3 内部仕上げ		評価	A
室内	手洗い場		
			

④ 評価結果

学校施設の劣化状況について、高等学校とチセネシリ寮では、屋根・屋上と外壁において、C判定（広範囲に劣化）となる施設が多くみられる結果となりました。

◆劣化状況評価◆

施設名／建物名	建築年度	築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度 〔100点満点〕
音威子府村幼児センター								
園舎	1997	23	A	B	B	A	A	84
音威子府村立音威子府小中学校								
校舎（普通教室棟）	1995	25	A	B	B	A	A	84
校舎（特別教室棟、クラブハウス）	1995	25	A	B	B	A	A	84
体育館	1996	24	A	B	A	A	A	93
北海道おといねっぷ美術工芸高等学校								
校舎（一般棟）	1985	35	B	B	B	B	B	75
校舎（工芸棟）	1986	34	C	C	B	B	B	62
校舎（家庭科棟）	1994	26	B	B	B	B	B	75
体育館	1994	26	C	B	B	A	A	78
チセネシリ寮								
チセネシリ寮1（男子寮）	1979	41	B	C	A	A	A	81
チセネシリ寮2（男子寮）	1980	40	C	C	A	A	A	78
チセネシリ寮3（男子寮）	1988	32	C	C	A	A	A	78
チセネシリ寮4（男子寮）	1992	28	C	C	A	A	A	78
チセネシリ寮5（渡り廊下）	1992	28	C	C	A	A	A	78
チセネシリ寮6（女子寮）	2002	18	A	B	B	B	B	77
チセネシリ寮7（女子寮）	2010	10	A	A	A	A	A	100
チセネシリ寮8（女子寮）	2014	6	B	B	A	A	A	91
チセネシリ寮9（食堂棟）	2016	4	A	A	A	A	A	100

(3) 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

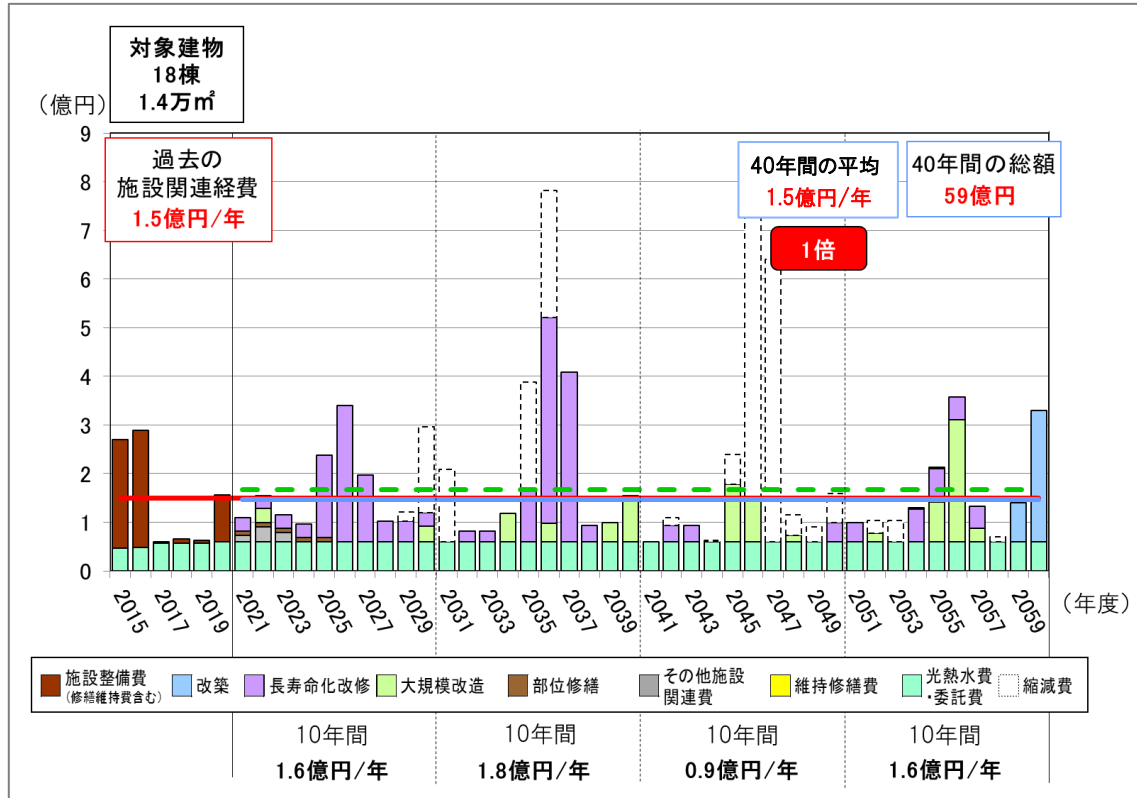
改築中心の従来型から、大規模改造と計画的な長寿命化改修の実施により、建物の性能や機能を向上させる「長寿命化型」に変えた場合の今後の維持・更新コストを、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」附属エクセルソフトを用いて試算します。

長寿命化型の今後40年間のコストは総額約59億円(1.5億円/年)必要となり、年平均で見ると、過去の施設関連経費約1.5億円/年と同水準となります。

従来型(P.14)と比較すると、今後40年間の総額では約8億円の減少、年平均では0.2億円の減少となります。

また、従来型では施設の改築時期が集中する2031(令和13)年から2050(令和32)年に、財政負担が集中していたのに対し、長寿命化型では平準化されており、歳入の減少や突発的な修繕の発生に対しても柔軟に対応することが可能となります。

◆今後の維持・更新コスト(長寿命化型)◆



3. 学校施設の課題

目視による劣化状況を調査した結果、屋上・屋根、外壁、内部仕上げ、電気設備・機械設備いずれも、基本的には経過年数に伴い、劣化度合が大きくなっていることが確認されました。

特に、築30年以上経過している高等学校の工芸棟、およびチセネシリ寮の男子寮の屋上・屋根及び外壁については、鉄筋が剥き出しとなっているなど、比較的劣化が進んだ箇所が広範囲にわたって見受けられました。これは、冬に豪雪や吹雪に見舞われることによる外壁の損傷や、屋根に積もった雪が軒下にせり出してくる「巻き垂れ」の落下に伴う屋根および外壁の損傷による影響が大きいと考えられます。

一方で、内装や設備については、チセネシリ寮の男子寮では2018(平成30)年に大規模改修を実施したことや、事後的な部位修繕をこまめに行うことなどにより、比較的良好な状態を保持しています。

以上より、直近では積雪および雪解け水による雨漏り被害や、外壁片の剥落などによる児童生徒の損傷事故のリスクを回避するためにも、屋上・屋根及び外壁についての改修工事の実施を検討する必要があると考えられます。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

上位計画である「音威子府村公共施設等総合管理計画」での方針を踏まえ、今後の学校施設の長寿命化の基本方針を以下の通り示します。

1. 音威子府村公共施設等総合管理計画における基本方針

◇ 幼児センター、小中学校、高等学校 ◇

【点検・診断等の実施方針】

予防保全の観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検・診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については、施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設について、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。その際、園児・児童・生徒の安全な環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。また、老朽度に応じて耐震化を検討します。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて統合や廃止を検討します。

2. 学校施設の長寿命化の基本方針

上記の総合管理計画における方針を受け、学校施設の長寿命化の基本方針を以下の通り定めます。

▶より実効性のある点検、診断実施による維持・運営コストの削減

施設担当者等による定期的な点検・診断を実施するための点検項目リストの再整備を行い、点検結果の履歴を記録・保管し、活用することによって、より効率的に重点箇所を点検、調査できる仕組みを構築し、運用してまいります。

▶安全性を考慮した施設運営

学校施設の特性上、外壁のひび割れや建具のゆらぎ等による事故を防止する観点から、不具合箇所を修繕する「事後保全」の対応から、不具合発生前に問題箇所を発見し、対応工事を実施する「予防保全」の対応を行うことで、より安全性を考慮した施設運営を実施してまいります。

▶学習環境、生活環境の向上を考慮した長寿命化改修の実施

長寿命化改修を実施するにあたっては、設備のICT化やバリアフリー対応の推進等、施設の既存機能を回復するだけでなく、将来的な学校施設に対するニーズを考慮し、多様な用途に対応できる機能性の高い施設となるよう、検討してまいります。

▶複合化、効率化を視野に入れた整備計画の策定

現存の学校開放スペースの利用促進と並行し、よりいっそう地域に開かれた施設としての運用を目指し、機能の複合化や効率化を視野に入れた整備計画の策定を進めてまいります。

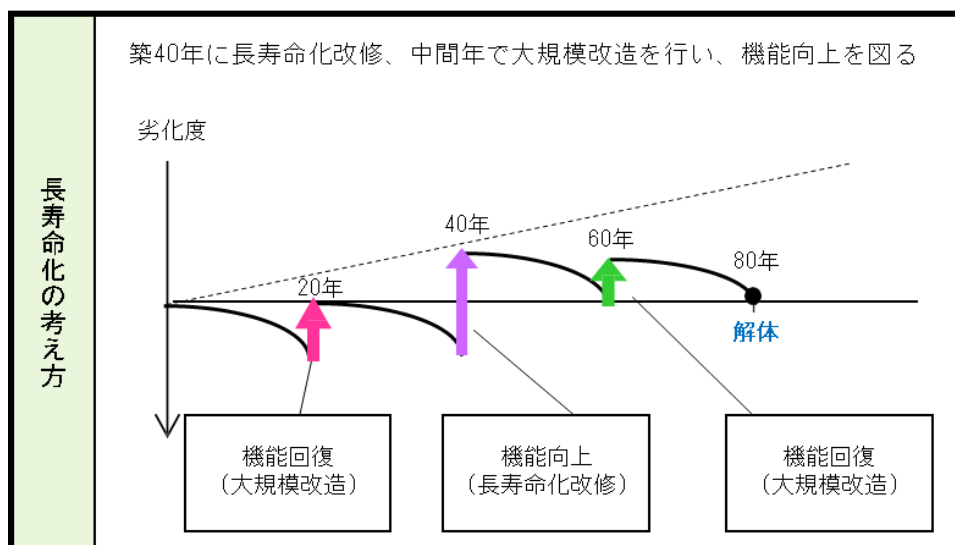
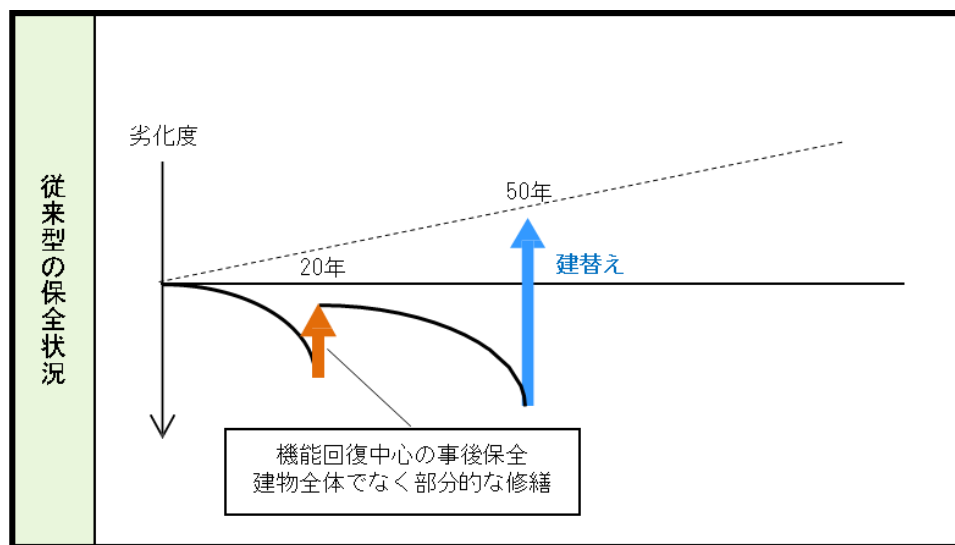
(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

幼児センター、小中学校、高等学校およびチセネシリ寮については、現状機能の維持をベースとして、施設の長寿命化を進めてまいります。また、長寿命化改修にあたっては、社会ニーズの変動を踏まえた設計の見直しを行ってまいります。

2. 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の考え方

今後は、整備コストの負担を考慮し、長寿命化可能と評価された施設においては、改築中心の整備から長寿命化改修による建物の長寿命化に切り替え、大規模改造を併用した整備を行います。以下に長寿命化改修を実施した場合の修繕・改修周期を示します。



(2) 目標使用年数、改修時期の考え方

本村はこれまでも学校施設を良好な状態で維持するための対策をとってきており、文部科学省「学校施設の長寿命化計画に係る解説書」(平成29年3月)でも、「鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、減価償却を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70年～80年程度、さらに技術的には100年以上持たせるような長寿命化が可能である」とされていることから、長寿命化改修の実施が適当と判断される施設については築80年まで使用することを目標とし、部位毎に改修時期の検討を行い、必要と考えられる改修範囲を考慮しながら大規模改造又は長寿命化改修を選定して実施します。

長寿命化改修を実施しないと判断した建物については、現状のまま日常修繕や大規模改造のみで対応し、50年経過時点を目途に、施設の在り方を検討することとします。

劣化状況評価において、C評価の部位は今後10年以内に、D評価の部位は今後5年以内に修繕を実施することとします。

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

長寿命化改修や大規模改造の実施では、単に建築当時の状態に戻すのではなく、構造躯体の長寿命化や設備の更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、建物の性能や機能を現在の学校が求めている社会的要求水準まで引き上げることを目指します。

◆改修等の整備水準の考え方◆

部 位	考 え 方
躯体	目標年数までの利用を想定した改修を行います。
屋根・防水	躯体や建物内部への漏水を防止し建物の劣化を抑えるために、防水層の修繕を行います。雨漏りや損傷が多い場合は全面改修を行います。 屋根材の材料は、今後の供用年数を考慮し、塗膜防水、シート防水、アスファルト防水、金属板などから、最も費用対効果の高いものを選定します。
外壁	ひび割れ、浮き及び剥落等を未然に防止するため、壁面材で部分的又は全面的に被覆し、躯体の劣化の進行を遅らせます。 壁面材は、塗膜仕上げ、モルタル仕上げなどから最も費用対効果の高いものを選定します。
内装	劣化にかかる改修が容易に行えるように、標準品・凡用品の使用を中心とします。また、造り付けの家具等よりも備品の活用を検討します。
設備機器	日常点検、消耗部品の定期交換によって故障を未然に防ぐとともに、耐用年数の長い機器の選定や躯体と分離した配管・配線を検討します。 修繕の容易性や設備全体の高耐久性の確保のため、点検保守を行いやすい機器配置、簡易な構造・システムを検討します。同時にライフサイクルコストの削減、環境負荷の低減を図るため、照明のLED化、高効率機器の採用、省エネ、省資源などに留意します。
点検時指摘事項等の改修	受変電設備・給排水設備・消防設備機器については、日常からの点検や各専門業者の活用により、故障や停止する前に不具合を発見し、修繕を行う予防保全を実施します。
軽微な改修	日常利用時に支障がでた場合、容易に修繕ができ、かつ学校施設の運営上大きな支障がない部位等については、支障発生時に個別に対応する事後保全での対応とします。
社会的要求水準に合わせた改修	時代のニーズに合わせた教育環境を確保するための、ユニバーサルデザイン（多機能トイレ・スロープ・昇降機の設置等）、カリキュラムの変更に合わせた間取り改修（授業環境の変化対応等）などについては、大規模改造・長寿命化改修時において検討します。

2. 維持管理の項目・手法等

施設の機能を維持し長期間にわたり利用していくには、定期的な改修工事を行うだけでなく、日常的な点検や定期的な維持管理を行うことで建物の劣化状況を把握し、施設の基礎情報や保守記録の管理を行い、修繕や改修に活用していきます。

(1) 維持管理の体制

建築基準法では、建築物等の維持保全について「建築物の所有者、管理者または占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない。」と定めています(同法第8条)。さらに、文部科学省では、点検実施義務がない学校設置者に対しても、点検の実施義務がある場合と同様に、建築基準法や関係告示を参考として有資格者による専門的な点検を定期的の実施するよう要請しています(平成27年10月30日付け27文科施第375号「学校施設の維持管理の徹底について(通知)」)。

学校施設を適正に維持管理するための点検には、教職員が安全性や快適性を維持するために行う自主点検と技術者が行う法定点検があります。いずれも重要な点検であるため、「設置者(教育委員会)・学校(教職員)・専門業者(技術者)」の協力・連携を通じて、学校施設の計画的な維持管理を実施します。

(2) 施設管理者が行う点検(自主点検)

建物の劣化・破損等の不具合により、安全上問題があるものや非常時の避難にかかるもの等を対象に、法定点検を補完するため、教職員が日々の利用を通じて点検を行います。

不具合箇所については村教育委員会に連絡し、早急な対処を行います。

◆施設・設備点検の実施体制（自主点検）◆

種別	点検内容	実施対象者	点検時期
施設管理者が行う点検（自主点検）	日常点検	教職員	常時

◆日常的な点検の内容◆

点検設備	症状	危険性	留意点
天井	・天井ボードがはずれ、落ちかかっている。 ・天井吊りのテレビモニターがぐらつく。 ・天井にシミができた。	はがれかかった天井ボード等は落下の危険性があります。	・天井のシミは漏水などが考えられるので、専門家による調査が必要です。
内壁	・壁モルタルに亀裂が入った。 ・ボードが割れた。 ・トイレなどでタイルが割れた、剥がれた。	モルタル等が欠け落ちてくる可能性があります。	・木製扉のささくれ、クギ等の突起物は怪我の原因となるため、処置が必要です。
床	・床シートが剥がれた、摩耗した。 ・床タイルが剥がれた、割れた。 ・階段の滑り止め金具がはずれた。	床の損傷は転倒など、ケガの原因となります。	・放置すると損傷が広がるため、応急措置が必要です。 ・床は濡れたままにすると剥がれ、割れ等の原因になるため、その都度ふき取ることが大切です。
外壁	・外壁、庇に亀裂が入った。 ・外壁のモルタルが落ちてきた。 ・鉄筋が露出している。	モルタルが落下する危険があり、放置すると損傷の範囲が広がることがあります。	・児童生徒が近づかないようバリケードを設置するなどの措置を講じてください。 ・専門家による調査が必要です。
屋外の遊具施設等	・屋外の鉄製の遊具施設に錆がでている。 ・国旗掲揚ポールの固定部分、根本が腐食している。 ・鉄棒等にぐらつきがある。	鉄の腐食は進行が早く、突然倒壊する可能性があります。	・遊具施設は直接風雨にさらされ、乱暴に扱われることがあるため、ぐらつかないか、ボルトがゆるんでいないか等を点検する必要があります。 ・鉄部の腐食は、表面の塗装でわかりにくい場合があるので、専門家による定期的な点検が必要です。
屋外階段	・階段手すりがぐらつく。 ・鉄骨階段に錆が発生した。	手すり踏み板などの傷みがある場合、緊急避難する際、転倒するなど支障となります。	・手すりの錆、ぐらつきを点検してください。 ・錆が進行しないうちに、塗装の塗替えを行うことが必要です。

（資料：文部科学省「安全で快適な学校施設を維持するために」）

(3) 技術者が行う点検(法定点検)

児童生徒の安全を確保するために必要な義務であり、各種法律に基づき専門の技術者が実施します。

建築物の構造等については、一定規模以上の学校施設を対象として損傷・腐食その他の劣化状況を点検する、建築基準法第12条に定める点検(以下「12条点検」という。)があります。

また、設備等については、消防法に基づく定期点検の制度(以下、「消防点検」という。)により、全ての学校設置者に対して、消防設備の種類に応じて6ヶ月から1年以内毎に点検し、3年毎に消防庁又は消防署長への報告を行うことが義務付けられています。そのほか、12条点検の対象となる建築設備・防火設備の点検、電気事業法・水道法等による点検が義務付けられています。

◆施設・設備点検の実施体制(法定点検)◆

種別	点検内容	実施対象者	点検周期
技術者が行う点検(法定点検)	建築基準法 12 条点検	専門業者	3 年
	消防設備等点検	専門業者	1 年
	電気設備点検	専門業者	1 年
	昇降機定期検査	専門業者	1 年
	浄化槽定期水質検査	専門業者	1 年
	簡易専用水道検査	専門業者	1 年

(4) 点検・修繕などの履歴情報の管理

自主点検・法定点検の結果については、施設名、竣工年、延べ床面積などの建物基本情報、修繕・改善の履歴情報とともに管理し、予防保全や改修計画の立案に活用していきます。

第6章 長寿命化の実施計画

1. 改修等の優先順位づけと実施計画

(1) 改修等の優先順位と中長期の事業計画

本計画期間10年間に於いて、建築年数が40年を超え劣化が著しく顕在化している建物については、建物の健全性を回復するための大規模改造を行います。

以降は築年数や大規模改修等の実施経過年数により、適正な改修時期を設定します。

なお、具体的な実施計画の参考として、目標使用年数、改修時期の考え方に基づき下記のよう

(2) 今後10年間の実施計画

		(千円)									
事業名称	年度	2021 R3		2022 R4		2023 R5		2024 R6		2025 R7	
		学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
施設整備費	長寿命化改修									高等学校一般棟	142,086
		チセネシリ寮1	7,891	チセネシリ寮1	7,891	チセネシリ寮1	7,891	チセネシリ寮1	7,891	チセネシリ寮1	7,891
		チセネシリ寮2	18,931	チセネシリ寮2	18,931	チセネシリ寮2	18,931	チセネシリ寮2	18,931	チセネシリ寮2	18,931
	大規模改造(老朽)			チセネシリ寮6	28,457						
	部位修繕	高等学校工芸棟	6,357	高等学校工芸棟	6,357	高等学校工芸棟	6,357	高等学校工芸棟	6,357	高等学校工芸棟	6,357
		高等学校体育館	1,469	高等学校体育館	1,469	高等学校体育館	1,469	高等学校体育館	1,469	高等学校体育館	1,469
		チセネシリ寮	1,573	チセネシリ寮	1,573	チセネシリ寮	1,573	チセネシリ寮	1,573	チセネシリ寮	1,573
	合 計		36,221		64,678		36,221		36,221		178,307

		(千円)									
事業名称	年度	2026 R8		2027 R9		2028 R10		2029 R11		2030 R12	
		学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
施設整備費	長寿命化改修	高等学校一般棟	142,086	高等学校工芸棟	110,884						
		チセネシリ寮1	7,891	チセネシリ寮1	7,891	チセネシリ寮1	7,891	チセネシリ寮1	7,891	チセネシリ寮1	7,891
		チセネシリ寮2	18,931	チセネシリ寮2	18,931	チセネシリ寮2	18,931	チセネシリ寮2	18,931	チセネシリ寮2	18,931
						チセネシリ寮3	15,301	チセネシリ寮3	15,301		
	大規模改造(老朽)									チセネシリ寮7	32,577
	部位修繕										
	合 計		279,792		137,706		42,123		42,123		59,399

試算及び負担の条件は下記の通りです。

- ▶ 築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行う。
- ▶ 改築、長寿命化改修は2年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上する。
- ▶ 改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、10年以内に実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上する。
- ▶ 部位修繕は5年に工事費を均等配分する。ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を10年以内に行う場合は部位修繕を工事内容に含む。

2. コストの見通し、効果

試算では、長寿命化改修が2025(令和7)年～2027(令和9)年で実施されるため、今後10年間のコストは約0.9億円/年となり、更新費用の財源を確保することは大きな課題となります。

このため、長寿命化改修や大規模改造・改築は、建物の劣化の進行状況や改修費用、財政状況等を考慮しながら、実際の状況に応じた適当な対策を実施することが重要です。

また、学校施設長寿命化計画の運用だけでは財源の確保に限界があることから、将来の児童生徒数を見込んだ学校施設の配置や規模、運営体制等の多面的な見直しが必要となります。

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

学校施設の計画的な維持管理を実施するため、施設名、竣工年、延床面積などの学校施設台帳等の建物基本情報、修繕・改善の履歴情報とともに、自主点検・法定点検の結果を管理します。

また、管理情報を教育委員会と学校で共有することで、効果的な予防保全や改修計画の立案に活用していきます。

2. 推進体制等の整備

本計画は、「音威子府村公共施設等総合管理計画」との連携を図りつつ、学校施設を所管する村教育委員会が中心となって推進していきます。

また、学校は地域における重要な役割を持つ施設であり、日常的な問題箇所の把握や施設運営の課題発見は学校(教職員)における役割も大きいため、村教育委員会だけでなく、学校、関係部局等の関係者が情報を共有し、劣化箇所の緊急修繕や予防保全的な改修等に適切に対応できる体制づくりに取り組むものとします。

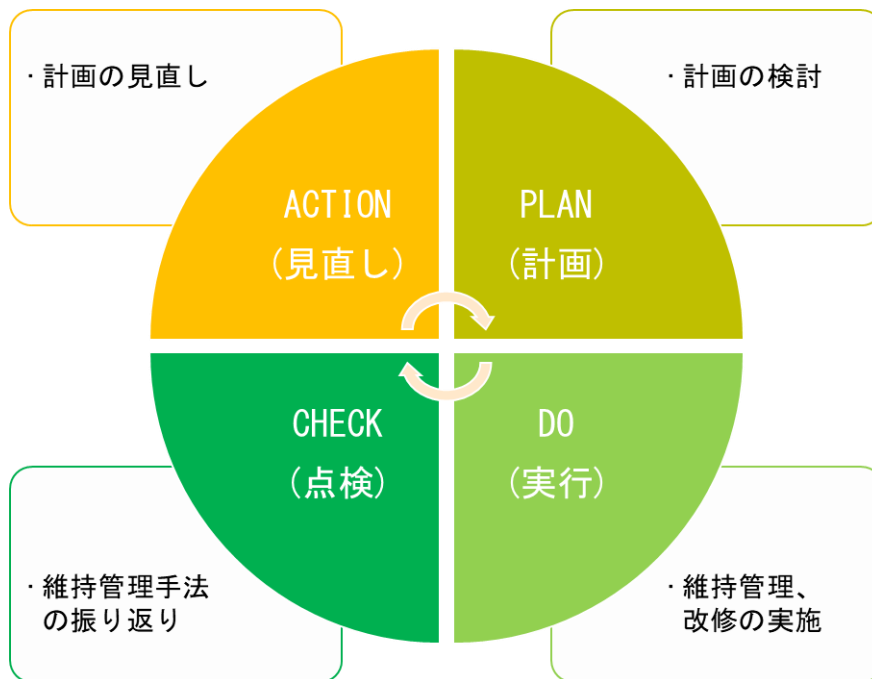
さらに、点検・修繕などについては、専門業者(技術者)の協力も不可欠なことから「設置者(村教育委員会)・学校(教職員)・専門業者(技術者)」の協力・連携体制の構築を図ります。

3. フォローアップ

本計画の進捗状況等については、適切なタイミングでフォローアップを行い、PDCAサイクルの考えに基づく進捗管理を行います

また、本計画は、学校施設の改修や建替えの優先順位を検討するものであり、「音威子府村公共施設等総合管理計画」との連携を図り、点検の実施や改修・修繕の進捗状況等、劣化状況・評価、村の財政状況、社会的状況（人口・生徒児童数）などを踏まえ、5年ごとに見直しを行うものとする。

◆PDCAサイクル◆



参考資料

1. 用語の定義と解説

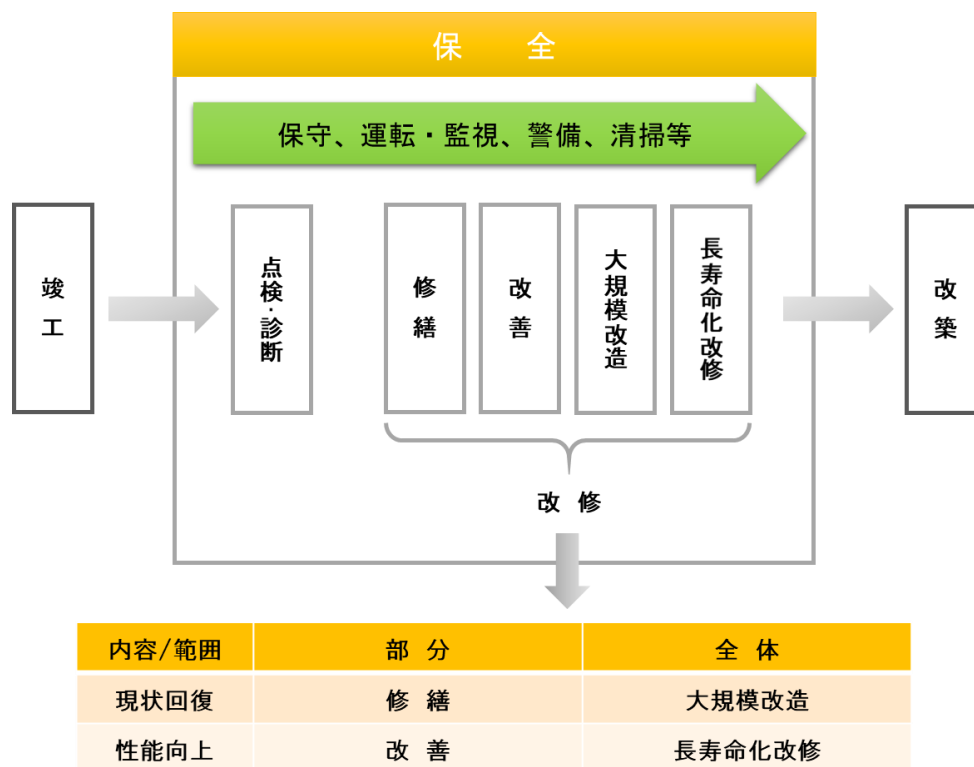
【基本的な用語】

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
保全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能や機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、性能や機能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能や機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。
更新	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。
改築	老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあたりする既存の建物を「建て替える」こと。
改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の性能や機能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、性能や機能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。

【計画関係】

インフラ 長寿命化基本計画	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に策定された基本計画。（平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）
インフラ長寿命化計画 （行動計画）	インフラ長寿命化基本計画において、各インフラを管理・所管する者が、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするものとして策定することとされた計画。地方公共団体が策定する行動計画は「公共施設等総合管理計画」に該当するものである。
個別施設毎の長寿命化計画 （個別施設計画）	インフラ長寿命化基本計画において、各インフラの管理者が、個別施設毎の具体的な対応方針を定めるものとして策定することとされた計画。本計画において、「個別施設」とは、「村域内の学校施設」を指し、「学校施設の長寿命化計画」とはこの個別施設計画に当たるものである。

◆用語のイメージ◆



音威子府村 学校施設の長寿命化計画

音威子府村教育委員会

〒098-2501 北海道中川郡音威子府村字音威子府444番地5
TEL:01656-5-3356 FAX:01656-5-3707